

平成 3 1 事業年度

〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕  
〔至 平成 32 年 3 月 31 日〕

第 1 5 期

事 業 計 画

日本郵政株式会社

## はじめに

当社は、日本郵便株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社（以下「事業子会社」という。）の経営の基本方針の策定及び実施の確保並びに株主としての権利の行使を行うとともに、グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で1ヶ所に集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務を事業子会社等から受託して実施することにより事業子会社等の業務を支援するほか、病院及び宿泊施設の運営等を行うことにより、郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献できるよう努めていくことを基本として会社経営を行っていきます。なお、その業務の運営に当たっては、法第五条第一項に規定される、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を果たすとともに、地域社会に貢献すべく、郵便局ネットワークの一層の活用を図ってまいります。あわせて、東日本大震災及び熊本地震の復興支援については、引き続き、公益的性格が強い会社として、日本郵政グループが一丸となって取り組んでいきます。

当社は、平成 27 事業年度において、郵便貯金銀行及び郵便保険会社とともに、東京証券取引所の市場第一部に上場いたしました。

当社及びグループ各社は、引き続き、グループ全体の内部統制を強化していくことが必要と考えております。当社は、上場企業グループの持株会社として、部内犯罪等が引き続き発生している事態を踏まえ、今後も引き続き透明性の確保、説明責任の徹底、適正な事業運営に向けて、グループ全体のガバナンス強化及びお客さま本位の業務運営の実践に努めていきます。

そのため、平成 31 事業年度においても、グループ全体のコンプライアンスの水準の向上を経営の重点課題として、平成 31 事業年度のグループ各社のコンプライアンス・プログラムの策定及び推進の状況並びに各社の内部監査態勢・監査状況を的確に把握し、グループ各社に必要な支援・指導を行います。特に、不祥事再発防止やマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策等については、最重要課題の一つとして取組を一層推進・管理してまいります。

また、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保、お客さま満足（CS）の向上に取り組むとともに、当社及びグループ各社の社会的責任を踏ま

えたCSR活動にグループ各社とともに取り組んでいきます。

特に、平成 23 事業年度から取り組んでいる節電協力を引き続き推進するとともに、CO<sub>2</sub>の削減などの環境保全活動、「JP子どもの森づくり運動」を通じた環境啓発活動も引き続き推進していきます。

また、障害者雇用について、平成 30 事業年度においては障害者の雇用の促進等に関する法律により義務付けられている障害者雇用率（2.2%）を達成したところですが、平成 31 事業年度においても、引き続きこれを達成できるよう、障害者雇用の推進に取り組んでいきます。

「女性の活躍推進」については、管理者への女性登用に積極的に取り組むため、女性社員の昇進意欲の向上のための意識啓発、登用拡大に向けた計画的な女性社員の育成を行っていくとともに、仕事と生活の両立ができる職場風土づくり、各種環境の整備等に努めていきます。

なお、郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）第 7 条第 2 項において、当社が保有する郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式は、その全部を処分することを目指し、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の経営状況、ユニバーサルサービスの責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に、処分するものとするとしてされており、この趣旨に沿って、所要の準備を行います。また、必要に応じて、政府による当社の株式の処分を可能とするための所要の準備を行います。さらに、日本郵政グループの企業価値向上を目指し、グループ中期経営計画を踏まえた子会社の収益力強化策や更なる経営効率化、新たな収益源の確保等が着実に進展するよう、グループ運営を行います。あわせて、日本郵政グループ各社が抱える経営課題については、持株会社として、各社と連携を深めながら、必要な支援を行い、その解消に努めます。また、成長に向けた投資としてアフラック・インコーポレーテッドへの出資を行います。

以上の基本的方針及び郵政民営化委員会からの意見を踏まえ、次の事項に重点をおいて事業経営を行うこととし、その遂行に当たっては経営環境の変化に即応しつつ弾力的に行っていきます。

## 1 事業子会社の経営の基本方針の策定及び実施の確保等

日本郵便株式会社に対しては郵便、貯金及び保険のユニバーサルサービスの確保、郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービスの提供等という会社の目的が達成できるよう経営の基本方針を策定するとともに、その実施の確保等を行います。

具体的には、事業子会社との間で、経営の重要事項に関して日本郵政グループ協定、日本郵政グループ運営に関する契約等を締結し、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項については個別の協議、承認または報告を求めること等により、グループ運営を行います。

## 2 事業子会社の業務支援

グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で1ヶ所に集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務を事業子会社等から受託して実施することにより、事業子会社等の業務を支援するとともにグループの経営効率の向上を図ります。具体的には、以下の間接業務を事業子会社等から受託して実施します。

### (1) 電気通信役務及び情報処理サービスの提供

当社が保有する電気通信設備を用いた事業子会社及び「簡易郵便局法」（昭和24年法律第213号）第3条の規定により日本郵便株式会社が同法同条に基づき業務を委託した者への電気通信役務の提供及び情報処理システムを用いた情報処理サービスの提供を行います。

### (2) 人事及び経理に関する業務

人材派遣・紹介業務等を行う子会社を通じて、事業子会社の役職員の給与、各種手当の計算等並びに収入事務（請求書の作成・発送依頼、口座振替依頼、債権データの消込）及び支出事務（払出証書の作成・発送依頼、口座振替依頼、支払案内の作成・発送依頼、債務データの消込）を行います。

### (3) 福利厚生に関する業務

事業子会社及び独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の役職員等に対し、レクリエーション施設提供業務を行います。

また、人材派遣・紹介業務等を行う子会社を通じて、事業子会社及び独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の役職員等に対し、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）の規定等に基づく健康管理業務を行います。

### (4) 不動産の管理等に関する業務

事業子会社等が現に所有若しくは賃貸借するか、又は将来所有若しくは賃貸借することとなる土地、建物等不動産及び当該不動産に附属する設備等に関し、管理、整備計画、運営維持、設計・工事監理又は売買・賃貸借等の業務の支援等を行います。

(5) 人材派遣・紹介等の業務

人材派遣・紹介業務等を行う子会社を通じて、社員の募集・採用を行いグループ各社等への紹介及び派遣を行います。また、グループ各社の人事関連業務等の受託を行います。

(6) コールセンターに関する業務

事業子会社に対し、人材派遣・紹介業務等を行う子会社を通じて、コールセンターの施設及びシステムの提供並びに管理の業務を行います。

(7) 人材育成に関する業務

郵政大学校を通じて、グループ横断的な研修を実施し、グループ各社の人材の能力向上を図ります。

3 病院の運営

通信病院を企業立病院として運営するとともに、地域医療との連携や救急医療の強化等による増収対策や、業務の効率化等による経費節減、事業譲渡等を含む見直しに取り組むことにより、経営改善を進めます。また、医療サービスの向上、地域医療ニーズへの対応、患者満足度の向上等を推進します。

4 宿泊施設の運営等

旧簡易保険加入者福祉施設については、近年の景気の動向や将来予測等の外部環境等の変化を踏まえ、宿泊利用人数増加などの増収施策、食材等原価管理の徹底、施設配置の見直し等による効率化を着実に推進し、単年度黒字化に向けて経営改善を図ることとします。

また、地域貢献施策の一環として、旧簡易保険加入者福祉施設において、引き続き、施設の一部を介護予防事業者に貸与し、要支援認定者に身体機能等の改善を図る機会を提供する業務等の試行に取り組みます。

別 添 資金計画書

収支予算書

## ■資金計画書

平成31事業年度の資金計画書は下記のとおりである。

単位：億円

科 目	金 額
収入の部	
前期繰越金	1,198
配当収入	3,053
貯金旧勘定交付金	5
関係会社受入手数料	149
間接業務手数料	269
宿泊事業収入	253
医事収入	146
その他収入	813
借入金	2,823
合 計	8,709
支出の部	
人件費	844
物件費	551
租税公課	1
投資的支出	516
有価証券	2,823
貸付金	355
その他支出	2,275
次期繰越金	1,344
合 計	8,709

(注1) 計数は四捨五入しているため合計は一致しない。

(注2) 「-」は計数が存在しないことを意味する。

## ■収支予算書

平成31事業年度の収支予算書は下記のとおりである。

単位：億円

科 目	金 額
経常損益の部	
(営業損益の部)	
1. 営業収益	2,825
受取配当金	2,053
貯金旧勘定交付金	5
関係会社受入手数料	137
間接業務手数料	255
宿泊事業収入	233
医事収入	142
2. 営業費用	681
人件費	47
物件費	525
減価償却費	85
租税公課	24
営業利益	2,143
(営業外損益の部)	
営業外損益	10
経常利益	2,153
特別損益の部	
1. 特別利益	62
2. 特別損失	162
税引前当期純利益	2,053
法人税、住民税及び事業税	△ 168
当期純利益	2,221

(注1) 計数は四捨五入しているため合計は一致しない。

(注2) 「－」は計数が存在しないことを意味する。

(別紙 1)

- 1 Society 5.0時代を見据え、技術革新が郵政事業の3本柱である郵便、貯金、保険にも根本的な変革をもたらす可能性があることを強く意識し、長期的な視野に立って、グループ運営を行うこと。
- 2 グループの収益力強化、経営効率化、ガバナンス強化、新たな成長分野の構築等、グループ運営を適切かつ着実に推進し、ユニバーサルサービスを確実に提供するとともに、郵便局ネットワークの一層の活用を図ること。新たな成長分野の構築に当たっては、事前の十分な検討及び厳格な管理を行うこと。
- 3 本年4月1日の実施が予定されている郵便貯金銀行の限度額の見直しについて、「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見（平成30年12月）」も踏まえつつ、利用者の混乱等が生じないよう、適切に対応されたい。
- 4 郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式処分について、ユニバーサルサービス提供責務の履行への影響等を勘案しつつ、適切に対応すること。
- 5 宿泊事業及び病院事業について、引き続き、経営改善のための取組を着実に進めること。